

令和 7 年

第 2 5 回長万部町農業委員会総会議事録

令和7年9月29日

長万部町農業委員会

第25回長万部町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年9月29日（月） 13:30～14:03

2. 開催場所 長万部町役場2階 庁議室

3. 出席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
2	中込真規夫	9	佐橋和哉		
3	辻紀樹	10	門間浩司		
4	柏倉恵里子	11	脇敏昭		
6	加藤京子				
7	加藤政子				

4. 欠席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	木村正行	8	佐野孝一		
5	土本治				

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員指名

日程第2 議案第1号 土地の現況証明願いについて

日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 田中 浩

事務局次長 篠田 幸伸

主任 黒沢 友紀子

田中事務局長

只今から、令和7年第25回総会を開会いたします。
はじめに、脇 会長よりご挨拶をお願いいたします。

脇 会長

本日は、時節がらお忙しい中、農業委員各位におかれましてはご参集いただき有難うございます。

{会長が自由に挨拶}

田中事務局長

本日、1番木村正行委員、5番土本治委員、8番佐野孝一委員から欠席届が、4番柏倉恵里子委員から遅参の届出が提出されております。出席委員は11名中7名ですが定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、長万部町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。

脇 会長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。長万部町農業委員会会議規則第13条の2項に規定する議事

録署名委員ですが、議長から指名させていただくこと
にご異議ありませんか。

全委員

(異議なしの声あり)

協 会長

それでは、議事録署名委員は、7番、加藤 政子委員、10番、門間 浩司委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の田中事務局長を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に日程第2、議案第1号「土地の現況証明願い」についてを議題とします。番号1について、事務局より朗読と説明をお願いします。

黒沢主任

(朗読)

黒沢主任

議案第1号「土地の現況証明願い」について提案理由と内容についてご説明いたします。

番号1は■■■■の■■■■氏所有の土地であります。■■■■は、雑木等が繁茂しており管理

耕作されていないため農地・採草放牧地以外と見なしました。

脇 会長

この件に関しては、9月18日に特別委員会を設置し現地確認を実施しておりますので、特別委員会の佐橋 和哉 委員長より経過報告をお願いします。

佐橋委員長

報告いたします。

9月18日開催の特別員会は、辻 紀樹委員と加藤京子委員、私の3名で構成し、私が委員長として現地調査を行いました。

私ども3名は、申請理由「地目変更」について、調査を実施した結果、議案第1号の番号1については、農業委員会総会に提出することに意見が一致しました。

なお、内容については先ほど事務局が説明したとおりです。

脇 会長

これより議案第1号の番号1の質疑に入ります。

ありませんか

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し議案第1号の番号1の採決をいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第1号の番号1は可決いたしました。

次に番号2について、事務局より朗読と説明をお願いします。

黒沢主任

(朗読)

黒沢主任

番号2は■■■■の■■■■氏所有の土地であります。

土地の半分は雑木等が繁茂しておりますが、残りの道路側は景観等に配慮し、農家に刈り取りを依頼し、引き取ってもらっております。

将来的に使われる見込みがないと聞いております。

脇 会長

今回、特別委員会では判断しておりません。

このような土地の場合、「農地として活用しているかどうか」、「部分的に使われている場合の点数の付け方」など、皆様の意見を聞き、考え方を統一してから、特別委員会に判断をしていただきたいと思います。

なお、同じような農地が■■■■さん所有で■■■■にあり、あそこも今現在農地のままです。参考までにお伝えします。

それでは、ご意見ありませんか。

辻委員

3人で話した中身なんですけど、■■■■は農

協議された結論は、皆さんと一緒に共有するものではないか。

協会長

休憩して意見を聞きたいと思います。

休憩前に引き続き、会議を開きます。佐橋委員長に意見を求めます。

佐橋委員長

報告いたします。

今回の基準に基づき審査したところ、農地・採草放牧地以外と判断いたしました。

この現地調査表の特別な事由の30年以上「－5点」は、高すぎるのではないかと。今後、見直してはどうか。

協会長

これより議案第1号の番号2の質疑に入ります。

ありませんか

全委員

(なしの声あり)

協会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し議案第1号の番号2の採決をいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第1号の番号2は可決いたしました。

次に日程第3、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

黒沢主任

(朗読)

黒沢主任

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の提案理由と内容についてご説明いたします。

番号1番は、北海道新幹線、静狩路盤工事に伴う資材置場造成のためでございます。

転用者についてはお目通しをお願いします。

協 会長

この件に関しても特別委員会を設置し現地調査を実施しておりますので、佐橋 和哉委員長より経過の報告をお願いします。

佐橋委員長

それでは経過の報告をいたします。

農地法第5条の許可申請については、委員3名をもって構成する特別委員会を設置し、審議の結果、全員が適当と認めました。

また、農業委員会に提出することに意見が一致しましたので、ここに報告いたします。

尚、内容については先ほど事務局より説明のあったとおりです。

協 会長

これより議案第2号の質疑に入ります。ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第２号の採決をいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第２号は可決いたしました。
以上をもって本総会に付議された案件はすべて終了
致しました。これにて令和７年第２５回長万部町農業
委員会総会を閉会いたします。本日は大変ご苦労様で
した。

上記会議の経過の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 脇 敏昭

委員 加藤 政子

委員 門間 浩司
